

1 農水産業の振興

現状と課題

◆本町では、特産物の「あまおう」などのイチゴをはじめとする米・ミカン・バラなどの多種・多様な農産物が生産されています。近年、消費者のニーズも安全で新鮮な食材を求める傾向にあり、さらに地産地消の意識も高くなっています。新宮町農産物直販所「ひとまるの里」では、安全で新鮮な地元農産物の提供や生産者と消費者が交流できる施設として好評です。また、地元の農産物を学校給食の食材として利用していることや子どもたちの農業体験などを通じて地産地消への意識向上を図っています。

◆大型の都市開発による農地の減少や農業従事者の高齢化、後継者の不足により農地の荒廃が進み、鳥獣被害も増えるなど農村地域での活力の低下が懸念されています。また、東部地域や中山間地では、農業環境整備の遅れなど課題も多く積み残されているのが現状です。これからは、担い手の育成への支援を行うほか、特産品や高付加価値農産物の研究を進めていく必要があります。現在、その一環としてオリーブを希望する農家に植樹していただいているところです。また、利用されていない農地を活用して、一般の人が農業を体験できる仕組みづくりを構築するなど、新たな農業のあり方とその総合的な支援体制を検討する必要があります。

◆水産業においては、全国的に就業者の減少や高齢化のほか、水産資源全体が減少傾向にあります。適切な資源の管理や後継者の確保・育成などとあわせ、漁業経営の安定化が課題となっています。このため、地元漁業に即した生産基盤の整備を行い、海域の特性に応じた漁場の整備や漁港の機能強化、さらには、新商品の開発とその販売ルートの拡充などが必要とされています。また、相島では、天然アコヤ貝を使った真珠養殖事業が進められていますが、その副産物としてのアコヤ貝の貝柱は大きくて珍味であるため、商工会と連携し新宮町の特産品として開発していく必要があります。

施策の内容

①農業の担い手の育成支援

- (1) 農業従事者の高齢化対策や後継者不足の解消のため、認定農業者(※注1)などの担い手の育成支援に努めます。
- (2) 新規就農者には、県や農協などの関係機関と連携し、就農指導、相談窓口などの就農に関する情報や就農事例の提供に努めます。

②地産地消の推進と荒廃農地の対策

- (1) 地元農水産物の消費拡大を図るため、農産物直販所「ひとまるの里」での販売や学校給食への地元食材の活用など地産地消に努めます。
- (2) 荒廃農地の発生を未然に防ぐため、今後、耕作されないと思われる農地などを対象に「人・農地プラン」を策定し、認定農業者などの担い手に集積するように努めます。また、農業が体験できるよう農地の活用を検討します。
- (3) 農作物の鳥獣被害を防ぐため、電柵などの補助をするとともに、猟友会と協力しながら銃や箱罟等による捕獲に努めます。

③高付加価値農水産物の開発

- (1) 農産物については粕屋農協などと連携し、果樹やオリーブなどの付加価値の高い商品や新宮固有の特産品の開発を推進します。
- (2) 水産物については新宮相島漁協や商工会などと連携し、新商品の開発や販売ルートの拡充などを推進します。

(※注1) 認定農業者とは、農業経営基盤強化促進法に基づいて、自主的に農業経営改善計画書を作成し、市町村から認定を受けた農業者をいう。地域農業の担い手として、農地利用・資金・税制面などの支援を受けることができる。

④水産業の振興

- (1) 漁業経営の安定のため、地域に則した漁業の振興策を検討します。また、漁場の整備を推進します。
- (2) 真珠養殖事業の副産物である貝柱については特産物として商品化を推進します。
- (3) 漁業者の減少や高齢化に伴い、担い手の確保や育成のため、後継者や新規就業者への支援のあり方などを検討します。

⑤漁港施設の利用促進と適正管理

- (1) 漁港施設が安全かつ適正に利用できるように維持管理を実施します。
- (2) 漁港施設機能保全計画を策定し、漁港施設の計画的な改修を実施します。
- (3) 新宮漁港の有効利用について検討し、推進します。

2 商工業の振興

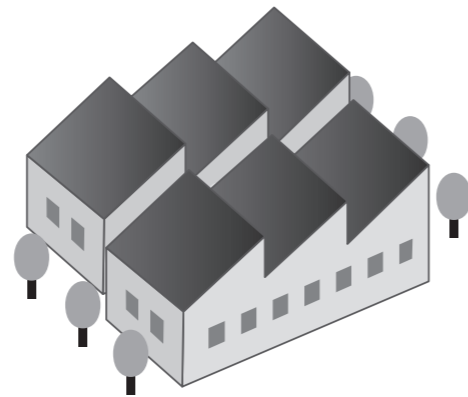
現状と課題

◆元気な町を創造するためには、経済活動の基盤となり、多様な就業の場を提供する商工業の振興を図ることが必要です。

◆車社会の進展やライフスタイルの変化などにより、消費者の動線が多様化し、町内の既存店舗にも影響が出てきています。このため、商業振興の核となる新宮町商工会との連携によって、既存事業者の活性化と大規模店舗等との共存を図っていくことが重要です。

◆JR新宮中央駅を核に広がる中心市街地については、町内外から多くの人々が訪れ、交通環境の悪化や集客の一極集中などが懸念されます。そのため、地元商工関係者との調整や連携強化をはじめ、周辺店舗などへの回遊対策など、町内広範囲にわたる商業環境の形成を図る必要があります。

◆本町の工業は、自動車関連、パンや菓子などの食料品製造業、流通卸売業など多種多様な事業所があり、これまでの町の発展に大きく貢献しています。今後も町経済のさらなる発展と雇用の場の拡充に向け、企業誘致や既存企業との情報交換(アフターフォロー)を図っていくことが重要な課題となっています。



施策の内容

①商業の振興

- (1) 町の商業の活性化に向けて既存商店と大型小売店舗などが共存共栄できるよう、新宮町商工会との連携に努めます。
- (2) 町内製品のPRなどの支援や町の特産品開発(発掘)の調査・研究を行い、新宮ブランドとしての推進に努めます。

②製造業・工業の振興

- (1) 町の製造業・工業の活性化を図るため、新宮町商工会と連携して町内事業者と情報交換の場の創設や異業種間交流などの調査・研究を推進します。
- (2) 中小事業者の経営の安定化や経営基盤の改善を図るため、国や県の各種補助・融資制度などの情報提供を行い、新宮町商工会や金融機関、中小企業支援各種団体とも連携し企業を支援します。

(※注1)セーフティーネットとは、個人や企業に経済的なリスクが発生したとき、最悪の事態から保護する仕組みのこと。たとえば、雇用保険や災害補償制度、各種の貸付制度などがセーフティーネットの典型といえる。

③中小企業の支援

- (1) 中小企業に対するセーフティーネット(※注1)対策を推進します。
- (2) 空き店舗の活用について調査・研究を推進します。
- (3) 起業される人を対象に創業支援計画に基づき、新規創業の支援を実施します。

④企業誘致の推進

- (1) 町の活性化や雇用の場の拡充のため、企業の誘致に努めます。

3 観光の振興

現状と課題

- ◆人々の価値観やライフスタイルは変化し、ゆとりと潤いのある生活を送るため、余暇時間を活用した生きがいづくりが求められています。また、人々の観光に対する考え方も、ウォーキングなどを兼ねた健康志向型、地元の人々とのふれあいや体験などを求める着地型、食べる、観る、遊ぶ、買うなど多様化しています。
- ◆本町は、緑あふれる立花山やゆるやかな弓なりのカーブを描く白砂青松の新宮海岸、玄界灘に浮かぶ相島など自然にめぐまれており、さらに最澄ゆかりの横大路家住宅(千年家)や石を積んで造った古代人の墓である相島積石塚群など、数多くの歴史遺産を有しています。しかし、素材が豊富にありながら観光資源の視点で捉えられていないため、観光客を受け入れる体制が整っていない状況です。また、国が戦略として掲げている外国人観光客の誘致(インバウンド(※注1))についても、現状として対応できていません。

◆今後は、新宮町商工会や新宮町おもてなし協会を中心に、特産品の開発、観光ボランティアの育成、観光情報の提供、トイレや案内所など観光に必要な施設整備、近隣自治体などの広域連携など、多角的視点で、観光資源の活用に取り組み、更には体験型イベントを企業や町内活動団体と連携・企画・実施し、住民が町を誇りに思い、郷土愛が醸成され、来町者には住んでみたいと思われるような観光振興策を戦略的に行っていく必要があります。

施策の内容

①観光情報の発信と施設の充実

- (1) 町内の観光資源について、来訪者のニーズや目的にあった観光情報を適切に発信できるように、案内表示板の整備や情報通信技術ICTの活用について調査・研究を推進します。
- (2) 町のイベント・観光情報のPRのために、テレビ・新聞・雑誌などのマスメディアやSNS(※注2)の積極的な活用を推進します。
- (3) 来町者の観光ニーズに対応するため、必要に応じてトイレや案内所などの観光基盤施設の整備を実施します。

②連携による観光の推進

- (1) 観光資源を有機的に活用するため、周辺市町と連携し、観光情報の発信やイベントの共催などの広域連携に努めます。
- (2) 地元農水産業及び商工業発展のため、新宮町商工会や新宮町おもてなし協会などと連携しながら、農水産物の活用や特産品開発などを支援し、町をアピールするために有効的な活用を推進します。
- (3) 地域活性化及び産業振興のため、地元企業や町内の活動団体との連携による体験型の観光イベントを支援します。

③観光振興の仕組みづくり

- (1) 観光事業を総合的に推進するため、新宮町おもてなし協会と立花山観光協会の活動を支援します。
- (2) 教育委員会と連携しながら、観光ボランティアの仕組みづくりに努めます。

(※注1) インバウンドとは、外国人旅行者を自国へ誘致することの意。日本においては、海外から日本へ来る観光客を指すことが多い。
 (※注2) SNSとは、ソーシャル・ネットワーキング・サービス(Social Networking Service)の略で、インターネット上の交流を通して社会的ネットワークを構築するサービスのこと。人と人とのつながりを促進・サポートする「コミュニティ型の会員制サービス」と定義される。TwitterやFacebookなどが知られている。

4 人口減少の対策と地域振興の推進

現状と課題

- ◆本町では、JR新宮中央駅周辺や杜の宮地区の住宅開発が進み、急激に人口が増加しています。しかしながら、相島や東部地域のように人口が減少している地区もあります。新興住宅地も年数が経過することにより、世帯の高齢化や子どもたち世代が独立し別世帯を持つことで、ある時点で急激に人口が減ってしまう危険性があります。
- ◆若い世代が地元に戻ってくる、あるいは出て行かずにそのまま住み続けることができるよう、福岡都市圏という地の利を生かし、また、自然にあふれた環境を有効利用した、魅力あるまちづくりを行う必要があります。同時に、住居だけでなく、若い世代が暮らしていくための雇用の創出も重要な課題となります。
- ◆適切な管理が行われていない空き家等については、防災や衛生、景観等の面からも何らかの手立てが必要となっています。平成26(2014)年に制定された「空家等対策の推進に関する特別措置法」により、市町村においても空き家等の活用を促進するための施策を推進できるようになりました。しかし、現時点で本町に空き家等がどれだけあるのかわからないため、平成27(2015)年度中をめどに調査を行い、今後は対策計画を策定し、計画的な施策を進めていくことが求められています。

- ◆地域振興という大きな課題を解決するために、東部地域の三代地区、原上地区、立花口地区及び野地区においては、地区代表の住民と町職員とが検討会議を重ね、平成26(2014)年1月「三代地区まちづくり計画書」、平成26(2014)年2月「原上区まちづくり計画書」(※注1)、平成27(2015)年7月「立花口区まちづくり構想」、平成27(2015)年8月「野区まちづくり構想」(※注2)をそれぞれ策定しています。また、相島地区については、平成25(2013)年度から平成34(2022)年度までの「新宮町離島振興計画」を新たに策定しています。
- ◆人口が減少している地域においては、観光や地域の特産品を活用するなど、地域外から人を呼び込み、移住・定住につながるような機会に出会える場所が必要となっています。そのため、地域内外の人々が交流できる拠点の確保が課題となっています。また、地域の人々が活動する拠点が少なく、観光のPRや特産品の販売など、地域の資源や人材を活かし切れていない状況があります。

施策の内容

①定住化の推進

- (1)若い世代が住み続けることができるよう、安定した雇用の場を創出できるよう調査・研究するとともに、地域における受け入れ体制を検討し推進します。
- (2)安心してUターン(※注3)やIターン(※注4)ができ、定住できるよう受け入れ対策を検討します。

②空き家・空き地の対策

- (1)空き家対策については、法令に基づいた体制づくりを検討し、空き家の現況調査を実施します。
- (2)雑草や雑木により周囲に迷惑をかけている空き地や、防犯上問題があったり倒壊の恐れがあるような危険な空き家に対しては適正な対応を検討します。
- (3)空き家や空き地について、法令に基づいた手続きを行い、空き家バンクの設置など有効に活用できるよう検討します。

③地域振興策の推進

- (1)東部地域の振興を確実なものとするために、三代地区、原上地区、立花口地区及び野地区の検討会議にて策定した計画・構想で掲げた施策のうち、実現可能なものから順次検討し、実施します。
- (2)相島地区については、「新宮町離島振興計画」を島民と協議しながら推進します。また、相島地域物産展示販売所を相島における観光や交流の拠点として有効利用するため、改修を検討します。

④交流の拠点づくり

- (1)地域内外の様々な世代の人々が交流できる拠点づくりについて検討します。
- (2)観光資源や遊休地など、地域の資源を活用した新たな活動を検討し、地域の活性化を推進します。
- (3)新・旧の住民が交流できるよう、古民家の利用や交流拠点を整備するよう検討します。

(※注1)三代地区まちづくり計画書・原上区まちづくり計画書とは、各地区で地域住民代表と町職員とで構成する検討会議の中で、現状と課題の整理、土地利用や基盤整備方針をまとめた後に、地区の特性を活かした土地利用について検討し、計画を示したもの。
 (※注2)立花口区まちづくり構想・野区まちづくり構想とは、各地区で地域住民代表と町職員とで検討会議を兼ね、現状と課題を整理し、各地区の将来のまちづくりの方向性(構想)をまとめたもの。
 (※注3)Uターンとは、人口環流現象の1つで、地方から都市部へ移住した者が再び生まれ故郷へ戻ること。人の流れがアルファベットのUの字を描くような移動のためこう呼ばれている。
 (※注4)Iターンとは、人口環流現象の1つで、出身地とは別の地方に移り住む、特に都会部から田舎に移り住むことを指す。人の流れがアルファベットのIの字を描くような移動のためこう呼ばれている。